

福岡県公報

令和六年三月八日
第四百七十七号
増刊
①

目次

告示 (第百三十八号)

○収納代理金融機関の指定の一部改正

(会計管理局会計課) ……………一

告示

福岡県告示第百三十八号

収納代理金融機関の指定(平成五年一月福岡県告示第二十一号)の一部を次のように改正し、令和六年四月一日から施行する。

令和六年三月八日

福岡県知事 服部 誠太郎

一の表収納代理金融機関名の欄中「西京銀行」を削り、同表に次のように加える。

西 京 銀 行	山口県内に所在する本店(所)、支店(所)及び出張所
------------------	---------------------------